

平成 30 年度葉山町子育て支援に関する調査結果からの課題について

「基本目標 1 教育・保育事業の充実と多様化」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て安心プラン（平成 29 年） ・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行） ・就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定）
2 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は 49.6%（就学前：問 16） ・パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は、31.9%。（就学前：問 16-1） ・未就学の未就労の母親の就労希望の割合は、72.2%（就学前：問 16-2） ・幼稚園や保育事業の利用状況は 67.4%（就学前：問 17） ・幼児教育・保育無償化が実施された場合、利用したい割合は 93.2% ・現在、利用している教育・保育事業の実施場所は、「他の市町村」の割合が、14.4%であり、その理由が、「教育・保育の質がよいため」が 54.5%、「町内に空きがなかったため」が 27.3%（就学前：問 17-3、17-4） ・教育・保育事業を利用したい場所は、「葉山町」の割合が、84.7%（就学前：問 18-2）
3 主な課題	<p>アンケート調査では、フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は約 5 割となっているものの、パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は約 3 割、未就労の母親の就労希望の割合は約 7 割となっており、今後、保育の必要性がある家庭が増加することが考えられます。</p> <p>また、幼児教育・保育無償化が令和元年 10 月に実施予定であり、アンケート調査においても、幼児教育・保育無償化が実施された場合、利用したい割合は約 9 割と高くなっています。</p> <p>国は、「子育て安心プラン」において、待機児童を解消とともに「M字カーブ」の解消を目指しており、葉山町においても、保育ニーズを適切に見込みながら、対応していく必要があります。</p> <p>現在、利用している教育・保育事業の実施場所は、「他の市町村」の割合が、1 割半ばとなっています。その理由としては、「教育・保育の質がよいため」が 5 割半ば、「町内に空きがなかったため」が約 3 割となっており、教育・保育の質を求める声と町内での待機児童が一因となっていることが考えられます。アンケート調査では、「幼稚園」の利用希望が 6 割半ば、「認可保育所」「幼稚園の預かり保育」が約 4 割となっており、幼稚園、保育所の受け皿の確保とともに、教育・保育の質を高めていく必要があります。</p>

「基本目標2 一時預かり、病児保育の充実」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て安心プラン（平成29年） ・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成30年4月施行） ・就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年10月予定）
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人がいる割合は、23.2%（就学前：問10） ・子育てをする上で、あれば良いと思うサポートは、「子どもを預かるサポート」が最も多い。（就学前：問12） ・子育てで不安に感じている、困っていることで「気軽に託児を利用できる場所が少ない」が31.9%（就学前：問13） ・土曜・休日等の定期的な教育・保育事業をたまに利用したい理由は、「月に数回仕事が入るため」が56.3%、「息抜きのため」が35.5%。（就学前：問22-1） ・平日の定期的な教育・保育事業を、病気やケガで利用できなかった経験がある割合は、69.8%（就学前：問24） ・子どもが病気やケガのとき「父親が休んだ」「母親が休んだ」人のうち、病児・病後児のための保育施設等を「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合は41.9%（就学前：問24-2） ・私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不規則に利用している一時預かり等の事業を「利用していない」割合は70.2%（就学前：問25） ・不規則の教育・保育事業の利用意向は53.1%（就学前：問26）
<p>3 主な課題</p>	<p>アンケート調査では、子育てをする上で、あれば良いと思うサポートは、「子どもを預かるサポート」が最も多く、子育てで不安に感じている、困っていることとして「気軽に託児を利用できる場所が少ない」が約3割となっています。「日常的に子どもをみてもらえる親族・知人がいる」が約2割となっている中、不規則の教育・保育事業の利用意向は約5割と一時預かりを求める声が高くなっています。一時預かりを利用する目的は、買い物やリフレッシュ、通院、不規則の就労等、様々であり、こうした子育て家庭の状況に対応できるよう一時預かり等の保育事業の充実を図る必要があります。</p> <p>また、子どもが病気やけがで教育・保育事業を利用できなかった人で、「病児・病後児の保育を利用した」の割合は1割未満と低いものの、父親、母親が休んで対応した人のうち「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が約4割となっています。病児・病後児保育等、多様な保育サービスのニーズに対応していくことが重要です。</p>

「基本目標3 子育て家庭への支援の充実」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て世代包括支援センターを平成 32 年度に全国展開（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年）） • 産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドライン（平成 29 年） • 子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） • インターネットの情報に振り回される親たちもあり、混乱や誤解、あるいは基本的な知識や情報の欠落のために、子育てのつまづきのリスクも高くなっている。（子育て世代包括支援センター業務ガイドライン）
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 日頃、日常的に子どもをみてもらえる親族・知人がいる割合は、28.7%、「いずれもない」の割合は 13.6%。（就学前：問 10） • 子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無は、「いる／ある」の割合が 95.9%、「いない／ない」の割合が 3.1%（就学前：問 11） • 子育て支援センターほけっとの利用率は 27.0%（就学前：問 19） • 子育ての総合相談窓口（子ども育成課）を知らない割合が、19.2%（就学前：問 21） • 地域の子育ての担い手をしてみたい気持ちについては、「あり」の割合が 24.9%であり、そのうち 60.9%が「ファミリー・サポート・センターの支援会員」として関わりたいと回答。（就学前：問 15、15-1）
<p>3 主な課題</p>	<p>少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。国においては、子育て世代包括支援センターを平成 32 年度に全国展開をめざし、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供することをめざしています。</p> <p>アンケート調査では、日頃、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人が「いずれもない」が約 1 割、子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無が「いない／ない」の割合が 3.1%とわずかではあるものの、身近に子どもをみてもらえる親族・知人がいなかったり、相談相手がいらない人がいます。子育てで、不安に感じている、困っていることとしては「子どもの心の育ち」「保育料・教育費が高い」「気軽に託児を利用できる場所が少ない」「子どもの食事」など多様な悩みを抱えています。そのため、妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生き育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。</p> <p>また、子育てが一段落ついた後、地域で子育ての担い手をしてみたい気持ちがある人は 2 割半ばとなっており、こうした人材を活用しながら、身近な地域での子育て支援を充実していく必要があります。</p> <p>さらに、子育ての総合相談窓口（子ども育成課）を知らない割合が約 2 割となっており、相談窓口をはじめ、子育てに関する情報提供の充実を図る必要があります。</p>

「基本目標4 小学校就学後の放課後対策の充実」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・新・放課後子ども総合プラン（平成30年）
2 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は49.6%（就学前：問16） ・パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は、31.9%。（就学前：問16-1） ・未就学の未就労の母親の就労希望の割合は、72.2%（就学前：問16-2） ・小学校低学年（1～3年生）の放課後の過ごし方の希望は、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が37.8%（就学前：問28） ・小学校高学年（4～6年生）の放課後の過ごし方の希望は、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が25.3%（就学前：問29） ・放課後の過ごし方は、「自宅」が81.6%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が13.2%（小学生：問4） ・今より2学年上がった時の放課後の過ごし方は、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が22.2%（小学生：問6） ・放課後子ども教室が必要だと思う割合は、90.0%。（小学生：問10） ・放課後子ども教室に期待することは、「放課後の子どもの安心・安全な居場所」が79.4%、「子どもの遊びや体験の場」が74.0%。（小学生：問12）
4 主な課題	<p>国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの受け皿の整備を目標として掲げています。</p> <p>アンケート調査では、就学前の未就労の母親の就労希望は約7割となっており、共働き家庭の増加による放課後児童クラブの利用希望が高まることが考えられます。放課後の過ごし方について、就学前では「放課後児童クラブ〔学童保育〕」を希望する割合が低学年で約4割、高学年で2割半ばとなっています。一方で、小学生では、就学前に比べ「放課後児童クラブ〔学童保育〕」を希望する割合が低く、放課後児童クラブの適切なニーズを把握し、整備していく必要があります。</p> <p>また、国においては、放課後児童クラブ〔学童保育〕及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することを目標としており、全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが求められています。</p> <p>アンケート調査では、課後子ども教室が必要だと思う割合は9割と高くなっており、「放課後の子どもの安心・安全な居場所」「子どもの遊びや体験の場」としての期待が高くなっています。</p> <p>放課後児童クラブの整備とともに、様々な人との交流、地域との関わりを通して、子どもが社会性を身につけられるよう、多様な体験・活動・交流ができる機会を提供することが必要です。</p>

「基本目標5 発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法等の一部を改正する法律（平成 29 年） ・障害者基本計画（第4次）（平成 30 年）
2 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無は、「いる／ある」の割合が95.9%、「いない／ない」の割合が3.1%。（就学前：問11） ・子育てをする上で、不安に感じている、困っていることとしては、「子どもの心の育ち」が最も高く39.4%、「子どもの食事」が22.1%、「子どもの体の育ち」が18.0%、「子どもの病気」が16.1%。（就学前：問13）
3 主な課題	<p>アンケート調査では、子育てをする上で、不安に感じている、困っていることとして、「子どもの心の育ち」「子どもの食事」「子どもの体の育ち」「子どもの病気」など、子どもの発達等に不安を感じている割合が高くなっています。</p> <p>子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制や、たんぽぽ教室等における発達につまづきのある人への支援の強化とともに、保育所、放課後児童クラブ等における受け入れ体制の充実を図る必要があります。</p>